

令和4年度社会福祉に関する要望事項（宇都宮市）

団体名 栃木県社会福祉法人経営者協議会

No	新規要望 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-1		社会福祉法人の原則非課税制度の堅持について	社会福祉法人に対する法人税、市町村民税等の原則非課税制度の堅持について、市からも国に対し要望していただきたい。	公益性・非営利性、純粋性・公共性などの基本的性格をもつ社会福祉法人に対し、従前から、原則非課税の優遇措置がなされてきたが、民間企業の参入もあり、見直しの動きがある。	社会福祉法人の社会的貢献がこれまで以上に期待できる。
1-2		社会福祉施設及び社会福祉法人に対する指導監査内容の平準化・効率化の促進について	社会福祉法人・福祉施設に対する、指導監査について、指導監査内容の平準化・効率化を図るため、県指導監査部門等と積極的に調整していただきたい。	複数の市町に跨って施設経営を行っている法人では、監査を実施する行政機関により、施設監査における監査指導の内容等に差異がある場合があり、対応に苦慮している。	なお一層、適正且つ円滑な施設・法人運営を行うことができる。
1-3		新型コロナウイルス感染状況に応じた指導監査のあり方について	新型コロナウイルスの発生状況にあわせて、今年度同様の柔軟な指導監査を行っていただきたい。	社会経済が回復しつつあるが、社会福祉施設では、新型コロナウイルスに対して、可能な限りの感染防止対策を施しているところであり、緊迫感を持って対応している。	施設における新型コロナウイルス感染症の発生リスクを低減できる。

No.	新規要望 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-4		地域における公益的な取組の実施に対する理解・支援について	<p>社会福祉法人制度改革により、地域における公益的な取組の実施が社会福祉法人の責務として規定された。</p> <p>当取組は、社会福祉法人が地域のニーズや経営施設の特性等に基づき、地域との連携の中で主体的に行っていくことになるが、地域福祉のきめ細かな展開にとって重要な取組であることから、市の積極的なご理解・ご支援をお願いしたい。</p>	<p>具体的な取組の実施に向けて、県域での取組の検討会実施や経営協の「1施設1実践」運動の展開等様々な活動を行っているが、各法人間で理解や意識にかなりの温度差がある状況である。</p> <p>取組を推進していくため、引き続き情報提供や法人が円滑に取り組めるよう市の理解と支援が必要である。</p>	<p>多様で地域のニーズに対応した公益的な取組を速やかに展開することにより、地域福祉の充実に繋がる。</p>
1-5		福祉人材の確保・育成のための支援について	<p>地域医療介護総合確保基金等を活用した様々な研修やキャリアアップ支援、人材確保対策等が行われているが、具体的なメニューや補助金を活用した法人や団体規模で実施できる事業概要等について情報が取りにくい部分がある。</p> <p>これらを現場でより活用できるよう、情報提供や法人側との一体的な助成手続等に向け、協力をお願いしたい。</p> <p>また、介護分野のみならず、障害福祉、保育、あるいは措置事業等、それぞれの事業に応じた助成事業の情報</p>	<p>生産年齢人口の減少が進むなか、限られた人材で複雑・多様化する福祉ニーズへ対応するためには、福祉人材のキャリア、専門性に応じた機能分化や多様な人材の活用によるチームケアの実践が求められる。</p>	<p>多様な人材の確保・育成に向けた取り組みは雇用の創出となり、多様な労働・社会参加の促進につながる。</p> <p>また、福祉人材の確保のみならず、現任の福祉人材についても専門性向上、ひいては地域共生社会の実現に寄与することにもつながる。</p> <p>法人においても、福祉人材の確保・育成の充実は、安定した福祉サービスの提供につながる。</p>

No.	新規要望 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
			や内容に応じ、適宜、種別を横断した活用等についての検討をお願いしたい。		
1-6	○	新型コロナウイルス感染症対応における福祉サービスの維持・継続に必要な財政支援の充実について	<p>社会経済が急速に動き出しつつあるが、社会福祉施設にとって、新型コロナウイルスの脅威は依然として大きな課題となっている。</p> <p>福祉サービスが維持・継続できる財政支援及び支援体制の充実をお願いしたい。</p>	事業所内において感染者が発生した場合、事業休止ならびに入所施設等においては感染拡大防止対策やクラスター対応等に追われ、支出増ならびに収入減が見込まれる。	恒久的に福祉サービスが提供されることにより、利用者並びに福祉従事者が安全に安心して過ごすことができる。
1-7		新型コロナウイルス感染症対応における福祉サービスの維持・継続に必要な支援体制の充実について	事業所内にてクラスター発生時、患者の入院措置等が困難な場合において、感染症対策専門チーム等を円滑に派遣していただきたい。	従事者においては業務上、様々な負担を強いられるなか、サービスが必要とする方へ支援が滞りなく提供できるよう事業の継続が求められ、利用者支援に努めていく必要がある。	恒久的に福祉サービスが提供されることにより、利用者並びに福祉従事者が安全に安心して過ごすことができる。

No.	新規要望 に○印	要望項目	要望の概要	要望項目の現状と課題	要望事項を実施することによる効果
1-8	○	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	<p>事業所内の感染防止のため、全ての福祉分野の利用者及び従事者が優先的にワクチン接種を受けることができるようお願いしたい。</p> <p>また、利用者の個別状況に応じ、接種場所を選択できるよう担当部署への働きかけをお願いしたい。</p>	<p>施設利用者においては、希望するすべての利用者がワクチン接種を受けられるようにして欲しい。</p> <p>従事者は、施設内への感染防止に努めるなど、日々、緊張感の中で職務に従事している。そうした中、高齢・障害・児童（保育）の種別に関わらず、4回目のワクチンの接種を受けられる機会をお願いしたい。</p> <p>また、在宅サービス関係利用者の接種は家族への負担も多く、事業所での接種希望の声も発生している。</p>	<p>感染対策への適応が難しい方へのワクチン接種により感染リスクを軽減することができる。</p> <p>また、施設におけるクラスターの多くは職員に起因するものであり、希望するすべての施設職員がワクチンを接種できることは、クラスターの発生防止や感染者の減少につながり、県内の医療体制逼迫防止に寄与することができる。</p>